

キャン ドウ

# CanDo アフリカ

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo)会報 2019年9月 [第88号]



活動の方向性	住民参加におけるチーフの役割	永岡 宏昌
ボランティア便り	マラウイの総選挙後	永岡 宏昌
報告	マラウイでの活動—2018年6月～8月—	宇野由起信
ひと	マラウイ支部の調整員と専門家を紹介します	大門 志織
	インターンを終えて	杉田 理沙
国内	SDGs にいたる教育協力の動き—TICAD7 ユースサミットでの発表から—	
フォト・レポート	パロンベ県の初等学校における活動から	
事務局から		

写真は、木陰だけでは場所が足らず、日があたる岩場で行なわれている授業

## 住民参加におけるチーフの役割

代表理事 永岡 宏昌

当会の活動の目的は、地域の大人たちが、子どもの健康と教育を保障していける視点・知識・技能を身につけ、実践できるように協力することです。そのためには、質の高い住民参加が重要です。マラウイ共和国パロンベ県の取り組みでは、住民参加で初等学校の教室を建設することを目指しています。子どもを学校に通わせたい気持ちや、学校に教室が足りないことへの理解は、ある程度共通しているの、地域で合意できる課題です。これを中心的価値として共有してもらい、事業実施に伴う副次的利益を少なくすることで、活動に取り組む状況を形成していこうとしています。副次的利益に慎重なため、会議・研修や作業に参加しても食事も清涼飲料水も提供されない、研修を受けて補助職人となっても報酬も手当もないという条件になります。一部のチーフ(集合村長・村長)や住民は異議を唱えます。住民が異議を唱えず、中心的価値に賛同しても、会議・研修や作業に積極的に参加するとは限りません。地域の伝統的権威であるチーフが、継続的に参加を促していくことが重要です。

現在、候補校のうち 13 校で、事業開始の約束となる「子どもの教育を保障する知識と意欲の向上研修覚書(覚書 1)」を締結しました。

一般保護者を対象に 3 回の研修を行なうにあたり、それぞれ 100 人以上の住民の出席を条件にしています。会議や研修で、次の研修の日時を確定しても、直前に確認の連絡がないと「住民は忘れてしまう」と言います。連絡には 2 つの経路があります。一つは校長から保護者への連絡で、生徒を通して口頭や手紙で行なわれます。学校の休業日には機能しません。もう一つはチーフから住民への呼びかけで、通知係りが口笛などで連絡するそうです。チーフが「忘れる」と、住民も活動に来ることを「忘れる」ことが多々あります。チーフの中には、実際の開始より早い集合時間を連絡する、という対応が根強くあります。時間通りの開催を期待しているのですが、現実には時間通りに集まらず、悪循環になっています。最近では、会議や研修の最後に、チーフが参加者に対して「CanDo は時間通りに来るのだから、次は我々も時間通りに集まろう」と呼びかけるようになりました。住民が時間通りに集まって、質の高い研修を受け、参加者で話し合う。育成された建設リーダーのもと、教室建設に向けて作業を積み重ねる。そのような活動の成功体験を通して、チーフからの連絡に依存しない自律的な住民参加を目指します。

## ブランタイヤ便り

## マラウイの総選挙後

永岡 宏昌

前号の会報 87 号で報告した通り、マラウイでは 5 月 21 日に大統領選挙を含む総選挙が実施されました。5 月 27 日に選挙管理委員会(MEC)が、現職の大統領で政権政党 DPP から立候補した、ムタリカ大統領の再選を発表。翌 28 日には、大統領の就任宣誓式が行われました。一方、主要野党である MCP のチャクウェラ党首、UTM のチリマ党首は、選挙結果は不正操作されたものとして、大統領選挙の無効を求めて、リロングエ高等裁判所に提訴し、憲法裁判が始まりました。

8 月下旬には判決が下るものと予想されていますが、9 月中も審理が続くようです。また、判決が出ても、敗訴した側が最高裁判所に上告するだろうと予想されています。

市民団体の人権防衛連合(HRDC)は、MEC 委員長が選挙結果の不正操作の責任者であるとして、辞任を求め、全国の主要都市でのデモを繰り返しています。8 月末には、国際空港と国境の 5 日間の封鎖を計画し、実行されるものと予想されていました。しかし、歳入庁(MRA)が通関業務に支障をきたすとして、ブランタイヤ高等裁判所に差止め命令を求めました。認められて、HRDC は封鎖計画を中止。また、最高裁は、HRDC ヘデモの 2 週間の一時停止と治安当局や地方行政当局とデモの形態につ

て話し合うよう指示しました。それに従った HRDC は、9 月 18 日から全国デモを再度計画しています。

ムタリカ大統領は、支持基盤でもある国の南部のブランタイヤ市の公邸を拠点としています。

当会の事務所から見える丘に、その公邸があります。大統領が、中部の首都リロングエ市に入る際には、ブランタイヤ市での移動とは異なり、軍の武装車両と兵士の護衛に囲まれ、「まるで戦場に入るような」様相での首都入りと報道されています。

政治面でも治安面でも平和なマラウイについて、国内外に誤った印象を与える、との指摘もあります。当会が活動している南部のブランタイヤ市とパロンベ県では、経済活動の低迷は言われるものの、現状では深刻な対立や緊張も見受けられません。

当会は、事業実施でも生活面でも、注意はしつつ、平和に順調に過ごしているように思いますが、ゆっくり時間をかけてでも、民主的に、平和裏に、この選挙後の課題を乗り越えてほしいと思っています。



## マラウイでの活動—2019年6月～8月

調整員 宇野 由起信

## □6月

・パロンベ県における初等学校の施設改善は1次\*候補校9校全てで、覚書1の締結準備が整いました。覚書1では3つの一般保護者向け研修を実施します。

\*87号に掲載した、1月～5月の報告における「優先校」を「一次候補校」に表現を変更。県教育局により選定された、候補の初等学校—1教育区ごとに2校ずつで全18校—から、当会で教育区ごとに1校ずつ9校を1次候補校に決定。残る9校のうち、8校を2次候補校とし、土砂崩れの被害のおそれがある1校では実施しないことを決めました。

・2次候補校との合意形成のための訪問を進めました。

・県行政官との協議を5月に開始した覚書1について、県知事から承認が下りました。

・在マラウイ日本大使館に進捗状況を報告し、次の年度の外務省日本NGO連携無償資金協力(N連)申請について相談しました。

## □7月

・1次候補校9校全てで、覚書1の締結が完了。一般保護者向け研修を関係機関と協働で開始。

第1回: 子どもの教育—県教育局

第2回: 参加型学校運営—県地域開発事務所

第3回: 建設技術と施工管理—県公共事業局

・初等学校における子どもの健康を守る保護者の活動に関して、県教育局長との会議を実施。

## □8月

・日本大使館の担当者による、N連事業中間モニタリングが行なわれました。

15日: ブランタイヤ事務所視察

16日: 県庁、県教育局、クランベ伝統首長を訪問

16日: チトコロ初等学校での第3回保護者向け研修を視察し、学校関係者にインタビュー

・1次候補校5校で覚書1の3つの研修完了。

・2次候補校1校で、覚書1を締結。3校で、覚書1の締結準備が整っています。

・覚書2の内容について、県行政官と協議を行ない、県計画開発局長から承認を得ました。

覚書2では、一般保護者から選ばれた建設リーダーを対象に6つの研修と保護者による小規模の施設(倉庫など\*\*)造りを実施します。

第1回: 現地資材と記録

第2回: 活動計画

第3回・第4回: 建設技術

第5回: SSB(Soil Stabilised Brick=土壌安定化レンガ。焼成レンガに代わるもの)製作

第6回: 施工管理

第1回と第3～6回は公共事業局と協働、第2回は教育局と協働で行ないます。

\*\*当初、小規模施設として計画していたトイレは建設時期が雨季となるため難しいと想定されます。

## ひと

前号に続いて マラウイ支部の調整員と専門家を紹介します

調整員 大門 志織

## ◆調整員

## アンドリュー・ガレタ

1月に当会に入ったが、4月から家業の事情で休職し7月に復職。活動地において保護者等からの情報収集

に長けている。ニュースや時事に詳しい情報通で、マラウイの政情に関して日本人スタッフ・インターンが質問することもある。話し好き。

イラスト 準スタッフ 福田 さくら



## ◆専門家

## エノック・シルンブ

5月に当会と契約した建設専門家。ブランタイヤの技術学校に非常勤で勤務している、引っ張りだこの先生。

当会スタッフからの質問や相談、要望に的確に応じ、頼りになる専門家である。落ち着いたいて、教養があると感じる人物。

イラスト 準スタッフ 大城 良美



## ひと インターン\*を終えて

## 参加型開発の文献上では学べない課題点を知る、という目的ともう一つを達成

杉田 理沙

2019年5月から4か月間、主に学校との合意形成に関わる業務に準スタッフとして、従事しました。具体的には、学校、行政官との連絡調整、チーフ、学校・保護者代表者との会議や一般保護者総会の進行、現地スタッフのマネジメント等を行いました。これらの業務を通して、私がこのインターンで目的としていた、参加型開発の文献上では学べない課題点等を、実務を通して知ること、今後のキャリアを考える指標を得ることという2点を達成できたと考えます。また、実務を通してだけでなく、一緒に働いた

スタッフや他の準スタッフからも多くのことを学びました。最初は、慣れないアフリカ英語や文化、価値観の違いに驚くこともありましたが、終わりが近づく頃には、帰りたくないと思う程、インターン生活が楽しく、マラウイが好きになっていました。ここで学んだこと、感じたことを大学院での勉学に活かし、将来フィールドで働くことを視野に入れ、日々の勉学に励みます。

\*2019年からマラウイに派遣後、準スタッフとして業務委託契約を結んでいますが、タイトルでは従来通り「インターン」を使用。(編集部)

## SDGs(持続可能な開発目標)にいたる教育協力の動き —TICAD7 ユースサミットでの発表から—

8月28日から30日、横浜で開催された第7回アフリカ開発会議(TICAD7)のパートナー事業として、持続可能な社会に向けたジャパニューズプラットフォーム(JYPS)が JICA 地球ひろばにおいて、TICAD7 ユースサミット—アフリカと日本のユースで共に考える、私たちの未来—を開きました。

その分科会「1-1: 持続的成長のための教育とは何か」での発表にあたり、当会の連続勉強会(講師は永岡、2009年~)の教育に関する回で取り上げている、教育協力の動きについてまとめました。(佐久間)

### 1948年

#### 世界人権宣言

第26条「すべての人は、教育を受ける権利を有する。教育は、少なくとも初等及び基礎的な段階においては、無償でなければならない」

### 1990年

#### 万人のための教育(EFA: Education for All)宣言

(全ての人に基礎教育を提供することを世界共通の目標とする)

2000年までに達成

### 1993年

#### 第1回東京アフリカ開発会議(TICAD1)開催

1998年

CanDo 設立、ケニア共和国の小学校で教育活動開始/2000年 環境・保健活動を開始

2000年4月

#### ダカール行動枠組み(EFA2)

「2. 2015年までに無償・義務制の良質の初等教育を完全普及」

2000年9月

#### ミレニアム開発目標(MDGs)採択

目標2「初等教育の完全普及の達成」

2015年までに達成

2015年

#### 持続可能な開発目標(SDGs)

採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載

目標4「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」

4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。

2019年1月

CanDo マラウイ共和国の初等学校で教育活動開始、7月 保健活動を開始

2019年8月 TICAD7

## フォト・レポート

### パロンベ県の初等学校における活動から

2018年8月31日現在



大きな亀裂が入り、壁の上部を支える窓も外れ倒壊が心配される教室/この学校では一般保護者向けの2回目の研修を終了。



覚書締結の前に保護者は砂を集め、活動意欲を示していた学校。研修後に集めることを説明/3回目の研修を終了。



校庭の土壌侵食が進んでいる、傾斜地に建てられた学校。土壌保全の取り組みも必要となる/3回目の研修を終了。



セメントブロックを用いて作られたトイレの壁に亀裂がある学校/覚書1を締結。



2回目の研修で、多くの保護者が集まった学校/3回目の研修を終了。



土壌侵食が進む校庭で3回目の研修。



左: 保護者代表と通学圏の集合村と村の名前と位置を確認/2回目の研修を終了。



右: 3回目の研修で、建設技術について、チェワ語で説明する当会の専門家。

## 事務局から

### 報告

#### ◇組織

○9月1日、CanDo事務所で2019年度第2回理事会を開催。ケニアにおけるNGO解散手続きについて、受理された後の状況を共有し、対応を審議。(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)への参加について検討し、正会員から団体協力会員への変更を決定。CanDoセミナーの開催を決め、活動報告(1月～8月)、会計報告(1月～7月)を確認。

#### ◇国内活動

○8月12日、TICAD7ユースサミット(JYPS主催)の分科会「持続的成長のための教育とは何か」で事務局長 佐久間典子が発表(p.7参照)。  
○8月12日、マラウイを語る集い2019(日本マラウイ協会主催)で代表理事(兼 事業責任者)永岡宏昌がパネル発表。

### 人の動き

○6月25日、インターン(準スタッフ)山本健太(やまもと けんた)をマラウイに派遣。  
○7月1日～7日、永岡がマラウイに出張。  
○7月12日、調整員 大門志織がマラウイから帰国。

○7月21日、事務局員 飯野ちひろがマラウイから帰国(3月4日から出張)。  
○8月4日～26日、永岡がマラウイに出張。  
○8月19日、大門をマラウイに再派遣。  
○8月26日、インターン(準スタッフ)杉田理沙がマラウイから帰国。  
○9月10日、永岡がマラウイに出張。

### お知らせ

■9月28日(土)・29日(日)

#### グローバルフェスタ JAPAN 2019 に出展

10:00～17:00／お台場センタープロムナード(シンボルプロムナード公園内)／りんかい線「東京テレポート駅」から徒歩1分、ゆりかもめ「青海駅」から3分、同「お台場海浜公園駅」から7分／<http://www.gfjapan2019.jp/>  
ブースは「140」、マラウイでの活動のパネル展示とボードゲーム「バオ」のコーナー設置。

■11月13日(水) 19:00～21:00

#### 不忍通りふれあい館で CanDo セミナー

第1部 アフリカの教育事情—國枝信宏理事／第2部 マラウイでの活動報告—永岡代表理事／質疑応答・意見交換

詳細は当会のウェブサイトをご覧ください。  
<http://www.cando.or.jp/>

#### CanDo アフリカ [第88号]

2019年9月22日発行

発行人:

永岡宏昌

編集人:

佐久間典子

発行:

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)  
〒110-0001 東京都台東区谷中2-9-14 第2森川ビル B号室

電話:

03-3822-1041

電子メール:

tokyo@cando.or.jp

ウェブサイト:

<http://www.cando.or.jp/>

郵便振替:

口座番号 00150-2-15129 加入者名 アフリカ地域開発市民の会